

各 位

令和 6 年 7 月 25 日

MIRARTH エナジーソリューションズ株式会社への
当行評価によるポジティブ・インパクト・ファイナンス第 1 号案件取組に対する
記念楯の贈呈について

株式会社東和銀行（頭取 江原 洋、以下「当行」）は、7 月 18 日（木）、MIRARTH エナジーソリューションズ株式会社（代表取締役社長 谷口 健太郎、以下「MES」）に対し、当行評価によるポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、PIF）第 1 号案件の取組みを記念して、楯の贈呈を行いました。

PIF は国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）のポジティブ・インパクト金融原則に基づき、お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与える影響を分析し、特定されたポジティブな影響の創出とネガティブな影響の低減に向けた目標（KPI）の達成に向け、融資と共に継続的なモニタリング支援を行う融資手法であり、当行は令和 6 年 6 月 28 日に当行評価による第 1 号案件として MES と契約締結いたしました。

MES は「自然の恵みに感謝し知恵とテクノロジーで多様性のある持続可能な未来に貢献する」という企業理念のもと、安全かつ持続的に自給できる再生可能エネルギーの普及を目指しております。

当行は、今後もお客さまの SDGs への取組み等をサポートし、様々な課題解決に取り組むことで、持続可能な地域社会の実現を目指してまいります。



左 MIRARTH エナジーソリューションズ(株)
代表取締役社長 谷口 健太郎 様

右 (株)東和銀行
取締役常務執行役員 鈴木 信一郎



贈呈された記念楯